

議会活性化 特別委員会会議録

令和6年9月17日(火)午後1時30分
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

議会活性化特別委員会

日 時：令和6年9月17日（火）

午後1時30分～

場 所：3F 議会委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

1) 議会基本条例の検証について

・検証・評価シート

2) 議会報告会について

・概略について

3) その他

4 閉 会

出席議員（9名）

1番	鬼田岳哉君	2番	宮内勇二君
3番	戸田大我君	4番	内田和彦君
5番	山崎晴生君	6番	真家功君（副委員長）
7番	香取憲一君	10番	鈴木俊一君（副議長）
13番	谷仲和雄君	14番	長島幸男君（議長）

欠席議員（1名）

11番 村田春樹君（委員長）

議会議務局職員出席者

局長	長谷川 勝彦
次長	須賀田 千恵子

午後1時30分 開会

◎開議の宣告

○副委員長（真家 功君） 皆さま、改めましてこんにちは。

ただいまから、議会活性化特別委員会を開催いたします。

本日なのですが、村田委員長が所用により欠席になりましたので、わたくし副委員長のほうで進めさせていただきたいと思います。どうぞご協力のほどよろしく申し上げます。



◎協議事項

1. 議会報告会について

・概略について

○副委員長（真家 功君） それでは、協議事項に入ります。

協議事項、議会基本条例の検証についてということで、前は再評価を途中までやって最終的な評価ですから評価まではやったのかな、それに伴う理由とか、今後の対応については委員長、副委員長に任せていただくということだったので、そういう流れでまとめましたので、これについて本日もう1点議会報告会についてなんです、日付も含めてこれを決めまして、明日の議運、全協あたりで委員長のほうで報告するということですので、この2点について本日進めさせていただきたいと思います。

議会基本条例細かい点もありますので、先に議会報告会について進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

資料のほうを見ていただいて主催なんです、ここに市議会と議会活性化特別委員会2つになっているのですが、今までの流れで言うと、議会活性化特別委員会が主催としてこの報告会をやっていくということになっておりますが、これについては議運、全協あたりで最終確認をすると、皆さんの意見を聞いて最終的には決めるという方向がいいのかなと思うんですが、これまでの流れについては、多分委員長のほうは議会活性化特別委員会のほうで進めさせていただきますというような流れになるのかなと思うんですが、これについては最終的には皆さんの意見で決めるという形がいいと思うのですが、そういう形よろしいですかね。

[「異議なし」の声あり]

○副委員長（真家 功君） それと本日決めさせていただきたいのは日時なんです、令和7年2月1日土曜日と、2月22日同じく土曜日、時間は午後1時30分からということですが、

これを決めていただいて報告するという形になると思うのですが、どうですか皆さん、いろんな都合とかあると思いますがいかがでしょうか。どちらも今のところ予定入っていないですか。入ってなければ2月1日のほうで決めさせていただいていいですか。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 確認なんですけど、これは2回実施するというわけではなくて、1回ということですか。

○副委員長（真家 功君） 1回ということですよ。いずれかということで、活性化特別委員会の中では2月1日土曜日午後1時30分から、みの〜れ風のホールでという形で報告させていただきたいと思います。

それと方法についてはこれまでどおり、ワールドカフェ方式によるということで、各テーブルに議員1名、司会進行を行い移動しない。参加者は各テーブル4名とするとか具体的に入ってますが、これは集まった人数とかにもよるとは思いますよ、この前委員長のほうで言っていたのはこのような形なので、取り敢えず案としてはこのような形で進めさせていただきたいと思えます。

それとテーマですが、この前皆さまからいただいた流れで、おみたまっ子応援パッケージについてというようなテーマで、ちょっとわたしもわかんないんですけど、これって大きなテーマでこの中の小テーマというのがあるのかなこれで行うんですかね、皆さんに聞きたいんですけど。応援パッケージというテーマなんだけど、具体的には何をやるんでしょうということになると、次のページにチラシがありますよね。これの中で各テーブルいろんな選ぶのかどうなのかということで、この辺はあとで決めるということなんじゃないかな。その報告としてはこういう日付け、方法、テーマ、対象者として幼小中のPTA、育成会などを対象として募集するという形になると思えます。それと周知方法これについては各団体の出席依頼、直接呼びかけという形で進めたいと思えます。実際の流れとしましては、1から10このような中でやるということですが、このような形で明日委員長のほうで報告をするような形にしたいと思えます。議長これ今までの委員長の流れだと最初のお試しなので、活性化委員会のほうでやってくれというような流れで、委員長と議長のほうで話されたという流れでよろしいのでしょうか。

○議長（長島幸男君） そうですね。

○副委員長（真家 功君） その辺の流れになっている形で委員長のほうはこのような形で明日報告になるのかなと。ただ、意見を聞いてという形になろうかと思うのですが、以上議会

報告会の流れですが、これについて何か皆さんご意見ありましたらお願いします。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） これって上限何人集めるかというところが大事かなと思うんです。声掛けして広くという形になるかと思うのですが、だいたい的人数を決めておかないと班も凄く大きくなってくると、議員1名でとなってくると班が足りなくなるというのもあるんで、ある程度おおまかな人数と、これぱっと見たときに2日間やるのかなと思ったんですけど、幼小中のPTA、育成会という、小川玉里地区と美野里地区であわせると相当な数になると思うので、その中からという形になってくると人数的なところの上限は設けたほうがいいのかというところ、あとはテーマをおみたまっ子応援パッケージというところに関しては、いきなりパッケージについてというテーマにしちゃうと、幅が狭いという感じがするので、子育て支援についてぐらいでその中でも小美玉市はおみたまっ子応援パッケージがありますよというような説明が入るといいのかという感じがしましたね。

○副委員長（真家 功君） ありがとうございます。確かにおみたまっ子応援パッケージと言いましても、我々は予算やっているんでなんとなくわかるんですが、非常に何言ってるんだかってわからないよね。確かに子育てのほうがわかりやすいですね。そんな形でそれで、わたしもこれまで進めてきた中であれなんです、各テーブル4名ってあるじゃないですか、議員を入れて4名だと3人で9テーブル、司会が1人だとそんなもんなのかな人数、もっと多くなるよな。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 前々回ですかね、前回じゃなくて谷仲委員のほうから記録係り1名と司会進行で2名議員必要だから、それを議運でどうするかみたいな話があったと思うんですけど、現状1名となっていたので、どういった話で今方向が進んでいるのかなと思って。

○副委員長（真家 功君） 確かに1人ってやりづらいなとわたしは思っていたのですが、議員2人記録とかそういうものも含めて2人のほうがやりやすいよねやっぱ。人数の集め方についてはどれくらいくるか読めないというのがありますが、この4名にこだわらずやるべきですね。今だと4名だと一般の人2名になっちゃうからね。もうちょっと人数多くなるんじゃないかなと思うんですけどね。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 議員は全員じゃなくて活性化だけの議員でやるという形。

○副委員長（真家 功君） 今のところそういう形になっているのですが、ただそれも含め

て今回皆さんの意見を聞いてそうじゃなくてみんなでやると、当然そのほうが良いと思うのですよね。

ただ、活性化委員会としては今までの流れでいうと、活性化委員会のほうでやるというような報告になると思うのですが、いろいろ意見あると思うんですよ。谷仲委員から前にご意見出していたんですが、そういう中で議会報告会がほんとに活性化委員会が代表してやるものなのか、あるいはみんなでやるということになると人数も多くなるし、この流れも多少変わってくるのかと。取り敢えず二通りここに議会と活性化委員会主催が2つ書いてあるのは、まだ決まっていないという意味ですね。これも含めて検討してもらおうということになると思います。

香取委員。

○7番（香取憲一君） 今、山崎委員のほうから貴重なご意見いただきわたしも全く同じで、集める人数すごく大事だと思います。目標というか今の時点からだいたいまだ今もうちょっと先なので、ざっくりと集める目標がこれから決めておいて、そこが段々絞られてくれば、クリアになってくればそこに対して何テーブルとかおのずと自然に決まってくるのではないかと思います。人を集めるのも議員が中心になってやるべきだと思いますし、2月1日土曜日なので職員の皆さん休みでありますので、人集めも当日の会場準備諸々も職員の皆さんは休日ということになりますので、そこら辺の意識もしっかりと持ってやっていくべきなんじゃないかと思います。

以上です。

○副委員長（真家 功君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） この案の様式でいくと、多分本来であれば主催が小美玉市議会で議会活性化特別委員会が主幹という形になるかと思っています。あくまでも主幹は活性化委員会でやるのは当たり前ですけども、当日活性化委員会だけというのはちょっと形的にはいかがなものかと、これは以前も言ったようなところですよ。あとは1つ1つ詰めていけばいいと思います。

○副委員長（真家 功君） 明日ある程度報告という形になりますが、ただ今言われた案については、意見については委員長のほうに伝えまして、このとおりじゃなくても今日の意見を踏まえて報告してもらおうような形にしたいと思います。主催は難しいよね正直なところ。本来はみんなでやるべきだと思うんだよね。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 多分ざっと考えても市民の方、対象者となる方を目標で50人ぐらい

集めないと各テーブル5人だとして議員が2人ずつ入るとなると、5人ぐらいで1テーブル2人議員が付いてというようなイメージでいくと、活性化のメンバーが2人ずつ入ってということと足りると思うんですけど、その他の会場の、香取委員言ったように土曜日なので、ある程度他の議員さんもオブザーバーという形でもいいですし、みんなで設営をしていくというところじゃないと中々厳しいんじゃないかなというところが、1人何役もやらなくてはいけなくなると50人集めると結構わちゃわちゃするので、これ議運に概略として報告するものやつだと思うので、例えばテーマ子育てについてとかで対象者PTA、育成会50名程度ぐらいで、あとは1個1個進めてく中で詰めていけば大丈夫かなと。あとは全員出席するかしないかというところぐらいですかね。それは議運のほうで皆さんのほうに聞いていただければ。

以上です。

○副委員長（真家 功君） 鈴木委員。

○10番（鈴木俊一君） 1個ずつ聞いていて幼稚園と小学校、中学校、幼稚園が2つ、公立が2つ、小学校が7、中学校3だから合計13人で50人という1つに4人、1つの幼小中で4人出してもらって、そうすると52人かなという感じで、当日50人集めて30人じゃなくて52人、4人お願いしますということで学校単位でお願いしちゃって、そうすると4人は確実に、52人はくるのかなと、それを割り振っていけばいいのかなと。あとは学校をとおさないでやるという方法もあるんですけど、当日キャンセルとか欠席とかいると思うので、学校単位で4人お願いしますとやると集まるかなと思います。

○副委員長（真家 功君） ありがとうございます。

戸田委員。

○3番（戸田大我君） PTAとか対象の方たちは、割り振りみたいな感じで各校、各園で何人ずつ来てくださいねと言っても、結構集まらないかもしれない。というのは、うちの保育園で考えてもPTA役員の人たちに声掛けて来てくれるかというところとほんとその人次第。やだよそんなのという人は結構行かないと思うので、PTA会長でさえこういうイベントとか忙しいとかいろいろあって出られないよと。小学校以下ぐらいだとノルマというか必ず来てくださいねとやると難しい。小学校以上になるとPTAの組織しっかりしているので、下の幼稚園とかになると公立でも結構厳しいかもしれないなと思って、そこら辺をどうするかですかね。必ず来るようにやるのかというところがいよいよ来られてもそういうところがあるのかなと思いました。

○副委員長（真家 功君） ありがとうございます。

内田委員どうですか。

○4番（内田和彦君） 今 PTA とか育成会とか限定されているけど、そのほかに幅広くいろんな意味で自分の人脈だとかをあたって、子育て世代の人にあたっていくのもそっちのほうが集めやすいのかという気がするんですよ。

○副委員長（真家 功君） 宮内委員。

○2番（宮内勇二君） 各団体に投げかけて集めてもらって来てもらうのが一番いいのかなと思うんですけど、幅広く集められる。以前に戻ってしまうんですけど、全議員が出るか出ないかみたいなのを前か前の前か忘れてしまったんですけど、議運にかけてという話しはしたんですか、それはまだ話は出ていないんですか。

○副委員長（真家 功君） それが明日が初めてかな確認するのは。いろいろ意見あると思うんですよ。ほんとに活性化委員会だけでやるのか、議会報告会はみんなでもやっていたやつだからね。

長島議長。

○議長（長島幸男君） 議員の出席というのは今話したように、以前の話は各グループでやってあとはそこに入っていない方についてはオブザーバーとしてお手伝いということで、用事がない方は関係外の議員でも出席していたんですね。今回の担当の議員はちゃんと並んでいて、その他は別の列に並んで、お手伝いも今言った記録とか、あとはいろいろ質問があるわけだよ。ね集まった方は、それは2人ぐらいマイク待って歩いてそういう手伝いはその他の議員でやっているというような、この議員の中では鈴木さんはやったことあるよね。

○10番（鈴木俊一君） やりました。

○議長（長島幸男君） あとはみんな新しい議員さんで、ここちょっとコロナで、一番オブザーバーできている福島さんらは何回もやっていてわかっているんですが、そういうようなことでこのメンバーだけではなくて、他のあと倍の人数にお手伝いをいただく、これは従来もそういう形でやっていましたので要請というか、お願いしてもいいと思います。

○副委員長（真家 功君） ありがとうございます。

宮内委員。

○2番（宮内勇二君） それは以前の話であって、今回ワールドカフェ方式でやるという話で進んでいるので、そのために2人で組んだからいいんじゃないかなという話が出たと思うんですけど、そこら辺も含めて議運のほうにかけていただきたいと思いますけど。

○副委員長（真家 功君） ごめんなさい、今までというのは議員全員じゃなくて一部でやったことがあるんですか。

鈴木委員。

○10番（鈴木俊一君） 3箇所で行っていたときは、今日は誰々が担当になって3グループつくっていて、だけど担当じゃない人もいちょう全員出席ということで、3日間行くという形だったと記憶しています。

○副委員長（真家 功君） わかりました。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 活性化としては議員全員に参加の要請するという方向性ではかってもらったほうが。どうしますかってことだとあれだと思うので、全員の参加でやってほしいというところで議運のほうに話しをしてもらって、ワールドカフェ方式人が必要だと思うんです。議員の紹介とかもしていくんでしょうから多分ね、その方向性でいけるのかと。

○副委員長（真家 功君） 今の山崎委員の意見は確認するんですが、実際にグループに入って討議するのは活性化委員会のメンバーなんだけど、それ以外の方についてもいろいろ協力をしていただくという意味でよろしいですか。

○5番（山崎晴生君） はい。

○副委員長（真家 功君） ありがとうございます。その辺も含めてご意見を伺って、最終的に決めたいという形にうちの委員会としてはしたいと思うのですが。だいたいの流れは委員長のほうに報告したいと思うのですが、他にご意見がなければ報告会についてはただいま皆さんからいただいた意見をまとめまして、明日の議運等には報告をしたいと思います。これについてはこういう形で進めたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]



2. 議会基本条例の検証について

・検証・評価シート

○副委員長（真家 功君） それでは、次に移ります。

議会基本条例の評価シートを皆さんご覧ください。

前回先ほど申し上げましたが、再評価したものについては、表の下に一番最初の意見、再評価を一番下のほうに網掛けになっておりまして、その上で最終的に結論を出したのが一番上の評価と理由と今後の対応ということで、一番上が最終結果としました。これについては皆さんからご意見いただいたものを参考に、最後まで終われなかった部分、あるいは再評価以外の部分については委員長、副委員長のほうで最終的に決めさせていただいて、本日皆さまの意見を

聞くというような形になりましたので、改めて確認のほうさせていただきます。

それでは、順を追って第1条から説明したいと思います。第1条の目的については、意見がB意見とB評価、D評価となりましたが、これについてはD評価の評価の該当なしという形で決めさせていただきました。

同じく第2条についてもそのような形にさせていただきました。1枚目については以上でよろしいでしょうか第1条、第2条。

第3条次のページなんですけど、3条からは(1)から(5)までについては、第1回目の意見と第2回目の意見で評価を行いまして、これについては途中まで評価も皆さんと議論した点だと思うのですが、評価としてはB評価、開かれた議会を目指していることには相違ないということで、引き続き議会の責務と活動原則に従い開かれた議会を目指すという形にさせていただきました。(1)のほうはよろしいでしょうか。

谷仲委員。

○13番(谷仲和雄君) 相違ない開かれた議会を目指していることには相違ないの前に、こうだけれどもというところの書き方が端折りすぎているような気がするんですけど、3条(1)見た感じです。現状こうだけれども開かれた議会を目指していることには相違ない、現状はどうかという説明が入っていたほうがいいと思います文脈としては。多分ぱっと見た知らない人が読んだら何書いているかわからないと思います。ワンセンテンスの文章にしても、こうだからこうだというそこのはじめの部分が必要かなと思いますね。

○副委員長(真家 功君) わかりました。開かれた議会を目指しているの前に、今話された言葉を入れるということですかね、どうですか皆さん。

山崎委員。

○5番(山崎晴生君) BとCとDでCが一番多かったけどDにしたというのは、委員長と副委員長で考えた。

○副委員長(真家 功君) この辺は、あとで山崎委員が一番多いのにしたほうがいいのではという意見が途中からあったんですけど、その前に決定したやつはそのままにしましょうと意見を出したものですからそういう形にしております。

山崎委員。

○5番(山崎晴生君) 谷仲委員がおっしゃるとおり、現状こうだけれども目指していることには相違ないという形の文脈にすると、今後努力を要するになっちゃうんじゃないかという感じがするんですけど、前の文の書き方だとは思いますが。

○副委員長（真家 功君） 今回から第1回目のところの意見にABCを入れました。

香取委員。

○7番（香取憲一君） 今、山崎委員が評価のところが変わってくるところ、今のセンテンスを変えるとなるとごもっともだと思うので、わたしの1案というか、開かれた議会は条項では（1）で目指すということをうたっているわけで、それをみんなで目指しているのは勿論相違ないわけで、そのためにみんな頑張っているわけで、だけど現状はこれが開かれた議会を目指しているのは相違はないんだ、目指していることにそれは間違いなくみんな頑張っているんだけど、でも現状はどうなのというのがあとにきたほうが、そうすると評価が現状はこうだから評価はこうですよとなったほうが自然なんじゃないかと思うんですけど。

○副委員長（真家 功君） そうすると結論的には。

香取委員。

○7番（香取憲一君） 現状は皆さんどう思っているか、わたしは自分で書いたのは市民・有権者の反応を見聞するについて議会として公平性、透明性が確保されている開かれた議会であるか現状は厳しい意見が多いと感じる為。とわたしが書いたんですけど、厳しい意見のほうが多いのでCに付けたんですけども、それはあくまでわたしが思っていることであって、開かれた議会を目指していることに相違ないんだけど、現状はどうなんですかということは皆さんで、あえて負荷して付けるのであれば付け加えたほうがいいのかと、そうすると評価がBじゃなくてそのまま現状どおり間違いなくやっていますというならB評価のままでもいいんですけど、現状はどうなのということを考えた場合には評価は変わってくるのかと思って今発言したんですけども。

○副委員長（真家 功君） 目指していることに相違ないという言葉を変えるべきなのかな。

香取委員。

○7番（香取憲一君） 一致団結して目指しているということで区切るのであれば、この述語でいいと思うんですけど。検証なので目指しているんですかと問いかけられた場合に、目指しているのであればBでいいと思うんですけど。

○副委員長（真家 功君） 目指していると思うよ。評価についてはBのままにして、言い回し、今、谷仲委員が言われたことを踏まえて変えますね。この場で頭が回らなくて悪いんですけど。

次、3条の（2）なんですけど、これについても同じくBで市民の意見を把握し、市政に反映させるよう努めるのが議員の責務であり務めている。こういう言い方なんでしょうね。引き続

き意見収集に務め積極的に取り組んでいくということにさせていただきました。

同じく3条もBで、常に検証を行うということに対しまして、常に検証を行っていなかったが現在検証中であると、引き続き検証に務め積極的に取り組んでいくということでこれもB評価ということ。3条の(1)(2)(3)までは同じくBです。(4)についてはC評価が一番多かったということもあってC評価という形になっています。ここまでの4条については傍聴意欲が高まる工夫が充分ではないと。引き続き工夫に務めるということで、このページ見開きのまま(2)(3)(4)について皆さんからご意見のほうをお願いしたいと思います。

鬼田委員。

○1番(鬼田岳哉君) 今日の委員会では、今の確認を最終章までやって終わらせるというような感じでしょうか。

○副委員長(真家 功君) ある程度この基本条例については、委員長、副委員長のほうで、最終版の評価について検討させていただきましたので、ある程度皆さんにこれを確認していただいて、冒頭にお話ししたとおり、そろそろ一段落をしたいなと思っております。

鬼田委員。

○1番(鬼田岳哉君) 10月、11月まで今後のスケジュール案をいただいたもので、内容の検討決定まで3回あるんですけど、もう今日中にある程度は改めてスケジュールを早めにやって終わらせるというようなイメージですか。

○副委員長(真家 功君) 中間と言いますか、第1回目を明日に中間報告する上である程度中間報告の意味で今日皆さんに確認したいということです。

○1番(鬼田岳哉君) わかりました。

○副委員長(真家 功君) なければ次の3条(5)にいきたいと思えます。

(5)については、やはり一番多かったC評価でございます。現状の問題点や課題の把握が十分でないため、議会改革推進にいたるまでの効果的で十分な議論となっていない。ということに対しまして今後の対応方針については、議会全体で様々な研修や勉強会を実施して、他市町村との比較を含めて小美玉市議会の客観的な現状及び姿を自ら省みて、足りないところをもっと伸ばしていくべきところを抽出しながら一步一步確実に変革・改革を結果として実現していく。という対応方針でございます。これについては1番評価も第1評価、第2評価もCが7人ということで一番多かったということでございます。よろしいですかね。

次に、第4条のほうなんですけど、議員の責務と活動原則ということで、これにつきましてはB評価、議員相違の自由討議は概ね行われている。ということでございます。

さらに自由討議の機会を創出する。ということでございます。4条(1)(2)については関連するので同じくBになっています。これは再評価じゃないものでございますね。そういう意味でうちのほうで決めさせていただいたということでございます。第4条の3までは再評価がなかったやつなんですけど、第4条の4ここからは再評価をしたところでございます。4条についてはD評価で条文のとおりということでさせていただいたところでございます。

次のページの第5条の1、2、3会派についてなんですけど、いずれもB評価という形で理由については書いてあるとおりでございますが、5条の会派のほうをおはかりいただければと思います。これも皆さんの意見の一番多かった部分でございます。これは再評価はなかったものについて。第6条からは再評価がありました。6条については一番多かったC評価でございます。議会ホームページ、議会広報の発行、周知、今後の議会報告会に向けて一定の説明責任を果たしているが、一方で情報公開の徹底度合には不十分な点もある。ということで、さらなる手法を検討するというので、これについてはC評価を付けさせていただきました。

6条の2については、これも関連して同じくC評価です。(3)6条についてもこの辺は皆さん一番多い評価のほうを採用させていただいております。6条の(3)については再評価なし、第7条についてはありますので、これについては一番多いC評価でございます。7条の(2)(3)も同じ評価でございます。ぱっとわたしのほうで読み上げていきますので、その都度ご意見のほうをお願いしたいと思います。

第8条、広報公聴機能の充実については、一番多かったC評価ということで、議会活動に対し十分な理解を得られる広報活動を行っていない。ということで、現状の広報体制でできることに全力を尽くし、様々なご意見やアドバイスを糧として令和7年度中に紙面刷新を目指し、一致団結して目標に向け邁進していく。ということで、この辺については現在行っているのかなというふうに思っております。

9条、10条については、第1回目の評価でございます。再評価はなかったです。第11条これについては再評価がありました。その中で皆さん一番多かったのがC評価でございます。運営の原則ということでございますが、これについては開かれているのかが疑問だということに対して、開かれた議会運営なのかは様々な新しいことに挑戦していく。ということでございます。

11条の2については、やはり一番多かったB評価です。11条の3については再評価はなかったです。11条の4も再評価はなかったです。それぞれこの辺からは、一番多かった意見について最終評価、理由とさせていただいております。15ぐらいまではないのかな。16条の中

で一番評価の多い議員研修これについてはC評価。17条の図書室の充実についてもC評価。18条の議員の政治倫理についてはB評価ということで、この辺については一番多かったのを採用していると。19条の災害対応についてはC評価が一番多かったんですね。特に現状災害時に招集されたことはほとんどなく、要綱にあっても理解、実働できる体制にはなっていないと感ずるため。ということでございまして、これについて日頃の点検が大切、議会BCP策定を目指す。ということになっております。災害の対応についてはD評価になってます。あとは再評価はなかったものについて今までどおりの評価ということで、ざっと取り敢えず皆さんから意見が出たものを1回は評価も理由も今後の対応もまとめてみたんですが、先ほどお話がありました理由、この辺については特に大事な点なので、皆さん気付いた点、3条(1)開かれた議会を目指していることには相違ない、この辺も含めて気付いた点がありましたら条文だけ言っていただくと再度文言のほうを調整したいと思います。取り敢えず3条の(1)については、もう少し理由のほうを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。さっと流れでお話ししましたが、これについて全体的に皆さまからのご意見をお願ひしたいと思います。

香取委員。

○7番(香取憲一君) ABCDの評価については総括的にもう変わらないということではないわけですね。

○副委員長(真家 功君) はい。約1時間なんですけど、それぞれ鈴木委員からご意見お願ひします。

○10番(鈴木俊一君) D評価がいっぱい入ってふさわしくないなと思っていたので、わたしはB評価があっただけでよくなったような気がします。

○副委員長(真家 功君) 山崎委員。

○5番(山崎晴生君) 1点確認なんですけど、その他の意見とかいろいろ意見が入っているじゃないですか、公表するにあたってはここの辺はどういうふうにやっていくのですか。

○副委員長(真家 功君) 議運とか全協、議員向けにはこのままこういう意見が出ましたということで全部出しますが、最終的な公表については限定されたものだけにしたいと思ひます。

山崎委員。

○5番(山崎晴生君) そのほかのその他の意見というところは載らないような形ですか。

○副委員長(真家 功君) 載らないような感じですよ。

○5番(山崎晴生君) 載らないんですか。

○副委員長（真家 功君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） 載せられないんですかねと思いますが、せっかく議員が単語みたいのが出てきて、どうやって評価したかというプロセスがわからないので市民の人は。載せ方はもう少し検討したほうがいいかなと思います。

○副委員長（真家 功君） 載せ方だね。

○3番（戸田大我君） はい。

○副委員長（真家 功君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） A B C Dの評価のほうは、これでわたくしはいいと思います。

理由に関して今いろいろ伺ってはいたんですが、この場でやってもいいんでしょうし、この場ではなくて予特、決特みたいなやり方で1条から最後まで行って各議員はこうじゃないんですかみたいな感じで文章変えていってもいいと思いますし、理由と今後の対応方針に関しては一番最初に出た部分もあったと思うんですけど、肉付けのやり方というか中身の対応方針の付け加え方というのは今後調整が必要なのかなと感じております。

以上です。

○副委員長（真家 功君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） まずこの基本条例の評価というのをなんのためにやるかということころまずしっかり、ここを抑えないといけないと思います。

あとは公開という形にするのであれば、読んだ人がこの文章を読んで理解できるような文章の書き方にしないと親切ではないかなと思います。そういうところである程度文章力の部分できっちりこれをきちんとした文章にまとめる作業が必要かなと思います。わたし常々言ってますけども意思決定のプロセスというところを、どうやって透明化していくかというのがこれ議会改革の本質の1つの部分でありますから、ある程度こうなりましたというプロセスについては、ちゃんと文章で誰が見てもある程度わかるような内容でまとめていただくと。これは正副委員長のほうのこれは仕事だと思いますので、よろしく願いいたします。なんのために検証をやるかとここが一番大事かなと思います。

○副委員長（真家 功君） 最終的には公表という形になりますので、市民がわかりやすいように、結果の前にいろいろ説明は付けるようにしたいと思います。

香取委員。

○7番（香取憲一君） わたしのほうでは2期目になりますけど、はじめて検証作業の経験をさせていただいて今有益だったなと個人的にはですね。条文ひとつとっても内容ひとつとっ

でもみんな人間だし価値観も違うので、これだけいろんな意見が出揃ったということを経験できたということについては、わたしは非常によかったなという思いでいるんですけど、みんなこういう思いがそれぞれ大道商人の目もありますけども、さらに活発な議論をこれからさらに深めてさらに次の検証では非常によく前進できたなと思えるような、そういう活動に繋がってきたいなという思いでおりますので、今現時点での浅い意見ですけど、申し訳ないんですが非常によかったなという思いでいます。

以上です。

○副委員長（真家 功君） 内田委員。

○4番（内田和彦君） わたしも基本条例ということで今、評価ということで皆さんと議論しましたが、専門的な要目も多くて中々理解できないこともあったんですけども、勉強していく中で評価に値する行動といいますか、実践していくなかで市民の方に評価されるということなので、しっかりこの辺は実践していくと同時に、しっかりともんでいってより深みのあるものにしていったらいいかなと思います。

以上です。

○副委員長（真家 功君） 宮内委員。

○2番（宮内勇二君） 評価に関してはこれで決まりということで、これで大丈夫だと思うんですけど、今後報告に関してこれで一度あげて、今後何回かまた集まって意見が出ると思うので、それに関して先ほど山崎委員や戸田委員からもあったようにどれを載せるとか、いろいろ全部載せるかとかしっかり話し合っ決めていければいいんじゃないかと思います。

○副委員長（真家 功君） ありがとうございます。皆さまから意見が出たものについて、当面の第1回目の中間のまとめということで、今後最終的に公表に至るまでにはまたもっとも詰めなければいけなければならない点もありますので、その辺をこれから皆さんでよりよくまとめていただいて進めていきたいと思っております。今回は6月議会のあとになると12月議会になっちゃうと、非常に議会報告会についても、報告の機会が少なくなってしまうということもありまして、第1回目の中間報告という形でこの2点については委員長のほうから報告をさせていただきたいと思っております。そういうことで、今後もこのような形で進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。



3. その他について

○副委員長（真家 功君） 次に、その他に移ります。

皆さん何かございますか。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 議会活性化特別委員会で前に少し話たんですけど、本会議の一般質問のときに、執行部のほうの部長さんたちが行き来するという、真ん中の答弁するほうの真ん中のところに、部長さんが行ったり来たりするというところを、あれが凄く議会中時間がロスをしているなというふうなことを毎回思っていて、議員のここに付いているマイクって100%使わないじゃないですか、採決ボタンは使うけど、これを全部執行部のほうのところに全部マイクを立てて、その場で答弁してもらおうと凄く質問する側からしても答弁のリズムというか、やり取りがスムーズに行く気がするんですけど。石岡なんかは真ん中で答弁するのは市長だけ。執行部は自席で部長さんたちは質問に対して答えたりという方法をとっているの、それ可能なのかなというところと、凄く遠い真ん中のほうに座っている部長さんとかは行ったり来たりするだけでこっちもずっと待っていないといけないんで、それが凄く、もう少し質問をまとめてしなきゃならない気にもなるし、ここどうですかというぱっぱと返ってこないというところが凄くあれだなというところがあって、検討はできないものかなというところですよ。

○副委員長（真家 功君） それは議長よろしくお願いします。

長島議長。

○議長（長島幸男君） 今、山崎委員のほうから、わたしも各議会出て自席から答えているというところも結構あるんだよね。だからこれは議運でよく検討して、できればわたしも今、言ったように、質問が終わってわたしもその次、また再質問のときに確認して部長が席に付いて誰々君ということでやっていますので、時間のロスもありますが、そういうことも勘案して議運でもその点よく検討して、なるべくいい方向に進めていきたいと思っております。

○副委員長（真家 功君） ありがとうございます。

ほんとにそうかもしれないです。一般質問のときのあの間というのは非常にあれなんだよね。その辺は検討してもらいましょう。

○5番（山崎晴生君） お願いします。

○副委員長（真家 功君） ほかに何かございますか。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 前々回、倫理条例もしくはハラスメント防止条例ですか、つくるみたいな話が出て、次回にみたいな話があったと思うのですが、今日は委員長不在なので次回以降というような理解でよろしいですかね。

○副委員長（真家 功君） ハラスメント研修ってやりましたよね。研修なんかも含めて、やっぱり研修しないとわからないんだよね、ああいうのってね。ああいうのも含めてまたやるべきなんですかね。わかりました。

それではないようですので、ちょうど1時間過ぎたということで、以上をもちまして議会活性化特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時35分 閉会